

期 日 令和 2 年 6 月 2 9 日
場 所 増毛町役場 3 階委員会議室

令和 2 年 第 6 回

増毛町農業委員会議事録

増 毛 町 農 業 委 員 会

令和 2 年第 6 回農業委員会総会議事録

令和 2 年 6 月 2 9 日第 6 回増毛町農業委員会を増毛町役場 3 階委員会議室に招集した

開会 午後 1 時 3 0 分	
1	付議事項 開会及び会議宣言 日程 1、議事録署名委員の指名について 日程 2、会議書記の指名について 日程 3、報告第 5 号 農地所有適格法人の定期報告について 日程 4、議案第 1 8 号 増毛町農用地利用集積計画作成の要請について 日程 5、その他
2	委員定数 1 1 名
3	出席委員 1 1 名 1 番 木谷辰彦、 2 番 森木信廣、 3 番 仙北 要、 4 番 前田裕蔵、 5 番 大沼清人、 6 番 大嶋利幸、 7 番、前野憲和、 8 番 大嶋紀之 9 番 佐藤健一、 1 0 番、松倉利幸、 1 1 番 仙北清孝
4	議事録署名委員 1 番 木谷辰彦 委員 2 番 森木信廣 委員
5	説明のために会議に出席したるもの 局長 宮崎勉、次長 佐藤幸喜、係 田中一志
6	本会の書記次のとおり 係 田中一志
局長	それでは、ただいまから令和 2 年第 6 回増毛町農業委員会総会を開催します。開催にあたり会長より挨拶をいただきます。
会長	本日は、天気が悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。今年の天候は、いつもの年に比べますと天候不順で、降水量は少ないですがジメジメしていますので、せっかく結実したサクランボの病気がかなり心配でございます。果樹園では、ビニールかけが終了しまして収穫を待つばかりとなっていますけれども、相変わらずコロナウイルスの影響により今年はどうなるのかなと不安でございます。皆様方におかれましても気を揉む毎日ではないかなと思います。今日の総会もソーシャルディスタンスということで距離を開けて、また、マスクを着用していますけれども、世界中に広まったコロナウイルスがたとえ収束したとしても、これからもずっとコロナウイルスと付き合っていかなければならないような感じがします。世界的に時代のひとつの節目みたいなものが見えてきたのではないかなと思います。そんな中、増毛町農業委員会も 7 月 1 9 日をもちまして 3 年の任期を終えることになります。この 3 年間、なに

	かと皆様方にご苦勞、ご足勞いただきましてありがとうございます。次期の増毛町農業委員会では、前田委員が退任されて新たな方に変わります。前田委員におかれましては、本当にご苦勞様でした。農業委員を退任されるということでございますけれども、まだお若いので、近いうちに農業委員に復帰していただいて、地域の農業のリーダーとして活躍していただきたいなと思っております。本日はよろしく申し上げます。
局長	ありがとうございます。本日の出席委員は11名中11名であります。増毛町農業委員会会議運営規則第6条の規定による定足数に達しております。 それでは、増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規程により、以降の議事進行は会長をお願いいたします。
議長	日程1、増毛町農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は1番木谷委員、2番森木委員をお願いいたします。 日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、田中一志君を指名いたします。なお本総会の事務従事者として、事務局長以下の関係職員を任命いたします 日程3、報告第5号「農地所有適格法人の定期報告について」事務局に説明を求めます。
田中	報告第5号「農地所有適格法人の定期報告について」 このことについて、下記の者から農地法第6条に基づく定期報告があり、審査の結果、同法第2条第3項各号の要件に合致したことを報告する。令和2年6月29日 増毛町農業委員会 会長。 記 農地所有適格法人 [REDACTED] 次のページにチェック表を付けていますのでご覧ください。 1. 法人の状況 1-1 農地の利用状況ですが、農地を借りています。 1-2 許可等の状況ですが、農地法第3条の許可を受けています。 1-3 営農の状況ですが、営農しています。 2. 形態要件 2-1 株式会社の定款の確認ですが、定款に下記①の記載があることを確認しています。 3. 事業要件 3-1 法人が行う事業内容の確認ですが、農業及び農業に関連する事業、農業以外の事業を行っています。 3-2 関連事業の内容確認ですが、会社が行っている事業には関連しない事業です。 3-3 売上の確認ですが、農業、農業に関連する事業の売上が、農業以外の事業の売上より多いことを確認しています。 4. 構成員要件 4-1 出資者の確認①ですが、[REDACTED]名が出資しています。 4-2 出資者の確認②ですが、[REDACTED]名が②の要件に該当し、議決権が[REDACTED]口と

	なっています。 4－3 出資者の確認③ですが、②の要件を満たす出資者が 名で議決権が 口となっています。 4－4 出資者の確認④ですが、要件を満たす出資者の議決権の方が多くなっています。 5. 業務執行役員要件 5－1 役員の確認①ですが、 名が出資していて従事日数が 150 日以上となっていますので、両方とも満たしています。 5－2 役員の確認②ですが、③に該当する役員が 名です。 5－3 役員の確認③ですが、③に該当する役員の方が多くなっています。 6. 農作業従事要件 6－1 農作業に従事する者①ですが、役職名が で従事日数が 日となっていますので、両方とも満たしています。 6－2 農作業に従事する者②ですが、③を満たす者が 名以上となっています。 6－3 農地所有適格法人の判定ですが、1 から 6 までの間で、不可となる項目はありませんでしたので農地所有適格法人として問題ありません。以上です。
議長	報告第 5 号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか？
各委員	無しの声
議長	それでは、次に進みます。 日程 4、議案第 18 号「増毛町農用地利用集積計画作成の要請について」 まず始めに、利用権 28 番について事務局に説明を求めます。
田中	議案第 18 号「増毛町農用地利用集積計画作成の要請について」 農業経営基盤強化促進法第 15 条第 4 項の規定により、別紙記載の方に係る農用地利用集積計画の作成を増毛町に要請する。令和 2 年 6 月 29 日提出 増毛町農業委員会 会長。 次のページに総括表をつけていますのでご覧ください。 利用権 28 番 設定を受ける者 設定をする者 所在地番 現況地目 面積 m^2 のうち m^2 期間 借賃 これらの内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号の要件を満たしています。以上です。

閉会時刻 午後 1時40分

以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和 2年 6月29日

農業委員会会長 仙 北 清 孝

議事録署名委員 木 谷 辰 彦

議事録署名委員 森 木 信 廣